

2021 年第 226 號法律公告

《2021 年電子交易 (豁免) (修訂) (第 2 號) 令》

(由創新及科技局常任秘書長根據《電子交易條例》(第 553 章) 第 11(1) 條作出)

1. 生效日期

- (1) 除第 (2) 及 (3) 款另有規定外，本命令自 2022 年 3 月 31 日起實施。
- (2) 第 3(2) 條自《2021 年建築物 (管理) (修訂) 規例》(《規例》) 第 3 部開始實施的日期起實施。
- (3) 第 3(3) 及 4(2) 條自《規例》第 4 部開始實施的日期起實施。

2. 修訂《電子交易 (豁免) 令》

《電子交易 (豁免) 令》(第 553 章，附屬法例 B) 現予修訂，修訂方式列於第 3 及 4 條。

3. 修訂附表 1 (獲豁免於本條例第 5 條的適用範圍之外的條文)

- (1) 附表 1——
廢除第 9 及 10 項
代以

- “9. 《建築物條例》(第 123 章) 第 17(1) 條列表 B 欄 (在該欄所列的條件及規定關乎符合以下說明的文件的範圍內：根據《建築物 (管理) 規例》(第 123 章，附屬法例 A) 第 6A(1)(b) 條指明的文件)、第 20(2) 及 21(2) 條
10. 《建築物 (管理) 規例》(第 123 章，附屬法例 A) 第 6(1) 條 (在該條關乎根據第 6A(1)(b) 條指明的文件的範圍內)”。
- (2) 附表 1——
廢除第 11 項
代以
“11. 《建築物 (規劃) 規例》(第 123 章，附屬法例 F) 第 51(1) 條”。
- (3) 附表 1——
廢除第 9、10 及 11 項。

4. 修訂附表 2 (獲豁免於本條例第 6 條的適用範圍之外的條文)

(1) 附表 2——

廢除第 5 項

代以

“5. 《建築物 (管理) 規例》(第 123 章，附屬法例 A) 第 12(1)、(2)、(3) 及 (5) 條 (在該條關乎根據第 6A(1)(c) 條指明的文件的範圍內) ”。

(2) 附表 2——

廢除第 5 項。

創新及科技局常任秘書長
蔡淑嫻

2021 年 9 月 2 日

註釋

凡某法律規則規定或准許資訊是書面形式或以書面形式提供，則《電子交易條例》(第 553 章)(《條例》)第 5 條容許，為符合該規則而使用電子紀錄。《電子交易 (豁免) 令》(第 553 章，附屬法例 B)(《主體命令》)附表 1 指明獲豁免除於該條的適用範圍之外的條文。

2. 凡某法律規則就簽署作出規定，則《條例》第 6 條容許，為符合該規則而使用電子簽署或數碼簽署。《主體命令》附表 2 指明獲豁免除於該條的適用範圍之外的條文。
3. 本命令修訂《主體命令》附表 1 及 2，以分階段移除下列成文法則的有關條文的豁免——
 - (a) 《建築物條例》(第 123 章)；
 - (b) 《建築物 (管理) 規例》(第 123 章，附屬法例 A)；
 - (c) 《建築物 (規劃) 規例》(第 123 章，附屬法例 F)。
4. 最終，《主體命令》附表 1 或 2 將不再指明第 3 段所述的成文法則的任何條文。